

保健福祉だより

10月

○事業日程

日	事業名	対象	会場
9日	機能訓練 (後遺症者の集い) 午前10時～ 午後1時30分	脳卒中及び、そのほかの後遺症者	月寿荘
12日	予防接種 「ポリオ生ワクチン」 午後1時30分	生後3か月～18か月 (ただし、48か月児まで予備期間)	月寿荘
14日	未受診者基本健診 「三混」一回目 ※一期該当者は三回 継続します。 午後1時30分	春の健診での未受診者 必ず受診ください。	月寿荘
20日	乳児健診 (内科及び育児学級) 午後1時30分	24か月児、48か月児までの一期該当者 二期該当者(一期終了後、12か月～18か月)	月寿荘
27日	犬の引き取り日 取り締まり日 16日、23日	一般住民	月寿荘

○クローバー教室

日	機能訓練内容
13日	習字・組みも・ちぎり絵 会場 月寿荘 時間 午後1時30分 バスを運行します。
27日	習字・組みも・ちぎり絵 会場 月寿荘 時間 午後1時30分 バスを運行します。

年金コーナー

サラリーマンの奥さん

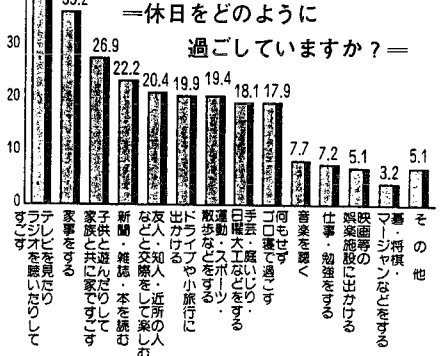
こんな時は必ず届出を!

<ul style="list-style-type: none"> ●サラリーマンの方と結婚して、ご主人に扶養されるようになったとき ●あなたの収入が減って、ご主人に扶養されるようになったとき 	<ul style="list-style-type: none"> ●あなたは第1号被保険者から第3号被保険者となります。
<ul style="list-style-type: none"> ●会社・工場や役所などを退職して、ご主人に扶養されるようになったとき 	<ul style="list-style-type: none"> ●あなたは第2号被保険者から第3号被保険者となります。
<ul style="list-style-type: none"> ●あなたが会社・工場や役所などで働くようになったとき 	<ul style="list-style-type: none"> ●あなたは第3号被保険者から第2号被保険者となります。
<ul style="list-style-type: none"> ●ご主人が定年等により会社を退職したとき ●あなたの収入が増えてご主人から扶養されなくなったとき、または離婚したとき 	<ul style="list-style-type: none"> ●あなたは第3号被保険者から第1号被保険者となります。
<ul style="list-style-type: none"> ●ご主人の加入する年金制度が、転職などで変わったとき 	<ul style="list-style-type: none"> ●あなたは第3号被保険者から第1号被保険者となります。

家庭の健康

休日のじょうずな過ごし方は?

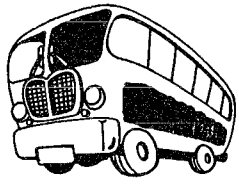
休日の過ごし方に関するデータ(左図)を見ると、もっとも多いのが「テレビを見たり、ラジオを聴いたりして過ごす」となっています。これでは、休んでいるつもりでも決して疲れはとれていません。休日ばかりだを休める日ではなく、自分を養う日なのです。体力を養い、知力を養い、ふだん使わずサビついた部分に活力を与えることが、休日を積極的休養にします。ゴロ寝は論外です。休日だから早起きして、からだを動かしてください。家族とのふれあいも大切にしましょう。



「ふれあい県政バス」参加者募集

県では、県民の皆さんに県の施設や事業を行っている場所を見学していただき、県政への理解を深めていただくために「ふれあい県政バス」を実施します。

- 実施期日 平成四年十月七日(水)
- 参加資格 個人、親子または十名以下の団体
- 募集人員 五〇名(多数の場合は抽選)
- 集合場所までの交通費及び昼食は参加者負担
- 申込み方法 往復葉書に「第十三回ふれあい県政バス参加希望」と明記の上、住所、氏名、電話番号を記載して実施期日の十日前までに左記宛てに申し込んでください。〒九五〇新潟市新光町四番地一 新潟県総務部知事公室 広報広聴課



人権擁護委員 諏訪三零さん表彰

6月16日、永年人権擁護活動にご尽力された功績が認められ、全国人権擁護委員連合会長より表彰されました。



活動は地味ですが、忘れがちな「思いやり人権」の普及に今後共より願います。

10月1日は「法の日」です

法によって個人の基本的権利が守られ、法によって社会秩序が確立されること、これが、私達国民がひとしく理想とし念願するところです。又、10月1日からの1週間を「法の週間」として全国各地で行事が行われることとなっています。

法の行政相談開設
10月2日(金)
午前10時～午後3時まで
新潟大和デパート 8階

選抜 ゲートボール決勝大会 月潟チーム 準優勝

去る8月10日(月)、巻町城山公園内ゲートボール場において第1回西蒲原郡沢竜会主催の選抜ゲートボール決勝大会が開催されました。郡内28チームが参加した中で、月潟村の選抜チームが見事に準優勝をおさめました。今回の成績は、今後の大会において大きな励みになることでしょう。

統計調査にご協力を

10月1日実施調査

- ◆就業構造基本調査 この調査は、国や地方の雇用対策などに関する行政の基礎資料を作るためのものです。年齢十五歳以上の方が調査対象となり、月潟村では、大別当の一部、上曲通の一部が調査対象となっております。
- ◆商業統計調査 全国の一般飲食店を営んでいるすべての商店について、それぞれ調査します。
- ◆商業実態基本調査 この調査は、商業の経営の実態を明らかにし、中小商業施策の基礎資料となる大切な調査です。

